

新潟くらしの安全かわら版

きーつけなせや Vol.39

発行:新潟県消費者行政課

〒950-8570

新潟市中央区新光町4-1

電話:025-280-5464

FAX:025-284-0075

【新潟県くらしの安全情報サイト】

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html>

トラブル注意

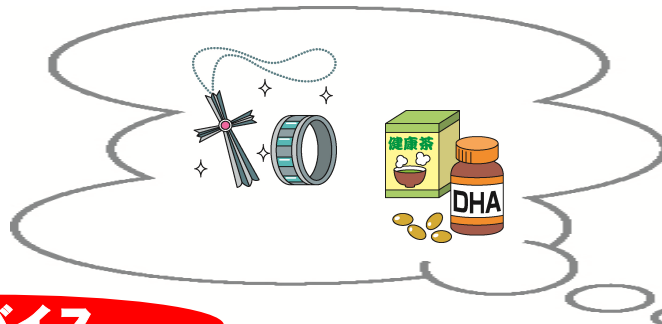
催眠商法に注意を！

空き店舗などの会場に食料品や日用品をただ同然で配ることで、高齢者を集め、巧みな話術で会場を盛り上げ、来場者を催眠（興奮）状態にして、正常な判断を失わせ、高額な商品を販売するケースがあります。

販売会は数日で終了する場合から数ヶ月実施される場合があります。

<相談事例>

近所の空き店舗で、無料で商品を配布している。入場料が必要だが、販売員が話し上手で楽しい雰囲気なので、何回か参加し、無料で食料品をもらった。その後、業者から「病院の薬を飲んでいる人も安心して飲める。1年間続けると病気にならない」と販売数限定の健康食品を半額で販売すると勧められ購入した。しかし、その健康食品はととても高額なので、支払えそうにない。(70歳代、女性)



アドバイス

- 安易に催眠商法の会場に行かない。
- 高額な商品の購入を勧められても、その場で判断せず、家族や友人に相談したり、情報を収集したりして判断しましょう。
- 家族も、高齢者が催眠商法の会場に出入りしていないか注意しましょう。
- 困った時は消費者ホットライン（188）に電話しましょう。

内容:県消費生活センターホームページ イラスト:消費者庁イラスト集 より



消費生活情報については、

ホームページ「新潟県くらしの安全情報サイト」

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html>

コロナ石油ストーブ「よごれま栓タンク」(2000年製以前)をご使用の方へ

2000年製以前のストーブの「よごれま栓タンク」の一部において、確実にロックするまで押さなかった場合、取扱い中に給油口が開き、油がこぼれ、火災に至るおそれがあります。

コロナが給油タンクの無償点検をしていますので、対象製品を使用されている方は、御相談ください。



コロナお客様相談窓口
フリーダイヤル
0120-623-238
 受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日並びに休業日除く)

製品事故

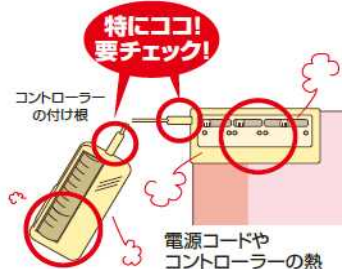
片付け前の点検で次の冬も安全に ～ 暖房器具の安全点検 ～

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

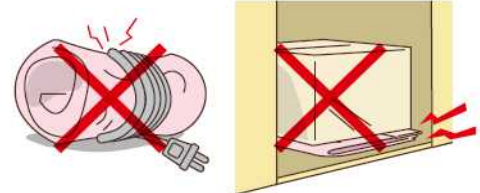
- ・表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などありませんか?



- ・電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしたりしていませんか?



- ・コードを強く巻きつけないでください。
- ・操作部に重いものを乗せないでください。
- ・保管の際には防虫剤を使用しないでください。



電気ストーブ

- ・ホコリなどがたまっていませんか?
- ・保管の際には箱やポリ袋に入れてください。



共通ポイント

- ・使用しない時は電源プラグを抜いてください。
- ・電源プラグや電源コードを点検してください。



事故防止のために

少しでもおかしいと思ったら、ただちに使用を中止し、販売店にお問い合わせください。